長瀞町の給与・定員管理等について (令和3年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

玄	\triangle	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
<u> </u>	93	(令和3年1月1日)	A		В	B/A	元年度の人件費率
2	年度	6,883 人	3,862,696 千円	220,738 手円	621,056 千円	16.1 %	19.6% %

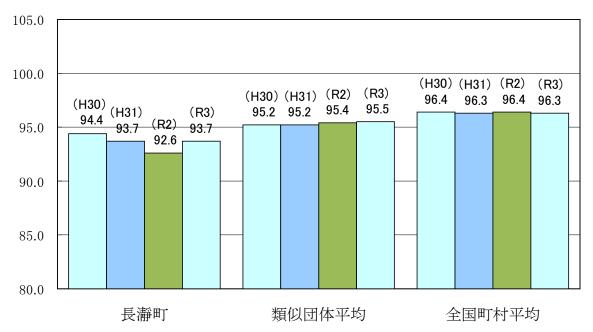
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給	•	与	費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
2	年度	70	249,999 千円	30,862 千円	91,685 千円	372,546 千円	5,322 千円

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 5,433 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び 会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職 の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- 1 給料表の見直し 【 実施 】
 - 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準じ0.17%引き下げました。 激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施しました。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長瀞町	40.1 歳	283,490 円	326,576 円	309,124 円
埼玉県	42.0 歳	319,815 円	418,771 円	368,115 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	41.7 歳	298,866 円	347,066 円	324,778 円

②技能労務職

שרתו תוחש										
				公務員					参考	
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長	添町	59.6 歳	2 人	*	*	*	_	_	_	_
	うち 調理員	59.8 歳	1 人	*	*	*	飲食物調理従事者	43.7 歳	267,400 円	*
	うち 用務員	59.3 歳	1 人	*	*	*	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円	*
塔	5玉県	56.3 歳	193 人	340,446 円	393,589 円	378,710 円	_	1	_	1
	国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	1	328,603 円	_	1	_	1
類	似団体	50.0 歳	4 人	270,035 円	296,887 円	281,129 円	_	_	_	_

		参考				
	区分	年収べ一ス(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間(D)	C/D		
₽	長瀞町	*	_	_		
	うち 調理員	*	3,555,900 円	*		
	うち 用務員	*	3,186,100 円	*		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年~令和2年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデーターは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

(その他、数値のない欄についてはすべて「ハイフン(-)」としている。)

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	長瀞町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,333 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区	区 分		0年	経験年数2	0年	経験年数2	5年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	256,100	田	348,200	田	356,300	田	*	円
	高 校 卒	ı	円	ı	円	347,500	円	*	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円

※経験年数10年は10年~15年未満、経験年数20年は20年~25年未満、経験年数25年は25年~30年未満、経験年数30年は30年~35年シの平均である。

※「一」は対象者がいない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

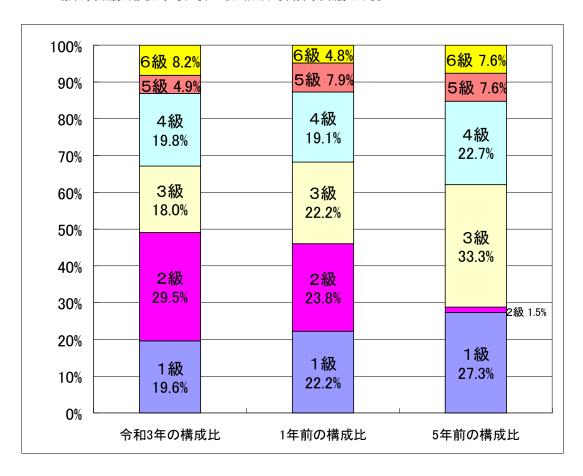
(その他、数値のない欄についてはすべて「ハイフン(-)」としている。)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事	人	%	田	円
1	/1/2	ユ ヂ	12	19.6	146,100	247,600
2	2 級 主 1	主 任	人	%	円	円
	/IYX	-1- 1-i	18	29.5	195,500	304,200
3	級	主 査・主席主任	人	%	円	円
3			11	18.0	231,500	350,000
4	級	主幹	人	%	円	円
4	NYX	土 幹	12	19.8	264,200	381,000
5	級	3 ⊞ E	人	%	円	円
Э	形义	課 長	3	4.9	289,700	393,000
6	松环	級 課 長	人	%	円	円
O	极		5	8.2	319,200	410,200

- (注) 1 長瀞町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令	和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口	人事評価を活用していない	0		O		
	活用予定時期	2023.4		2023.4		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 清	節 町	埼 玉	県	国		
1人当たり平均支給額	(2年度)	1人当たり平均支給額(2	年度)	_		
1,327	千円	1,671	千円			
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)		(2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
・職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	・職制上の段階、職務の	級等による加算措置	・職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•役職加算 4~10%		·役職加算 5~20% ·管理	職加算 15~25%	・役職加算 5~20% ·管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(長瀞町)

	令和3年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	((
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	長 瀞	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.079 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置2~45%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置2~45%加算
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	- 千円	14,360 千円			

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		0.0 %			
手当の種類(手当数)	0				
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価			
	千円				
	千円				

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	5,662 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	93 千円
支給実績(令和元年度決算)	8,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	131 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算	同		7,569 千円	244,161 円
住居手当	①借家等住居者 家賃に応じて月額28,000円以内	同		3,718 千円	247,860 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者→運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 (ただし、鉄道利用者については、6箇月定期券の額に基づいて一括支給) ②交通用具(自家用自動車等→通勤距離に応じて月額支給) ※自動車等 2km以上	间		4,684 千円	82,184 円
管理職手当	①会計管理者・課長・局長・教育次長(6級の者) 50,000円 ②会計管理者・課長・局長・教育次長(5級の者) 45,000円 ③副課長40,000円 ④主幹・館長・所長・指導主事 35,000円 ⑤副主幹 30,000円	異	支給額等	11,100 千円	462,500 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合 に支給→勤務1時間当たりの給与額×135%	同		38 千円	4,771 円
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により週休日等に勤務し た場合に支給 ①6級の者 7,000円 ②5級の者 6,000円 ③4級の者 5,000円	異	支給額等	33 千円	32,500 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

	区		分	2 1人)元 (卫 和 給	料		月		額		等
							(参考)類	質似団体に	おける最高	高/最低額	
給料	ĦŢ.		長	(560,000 700,000	円 円)		850,000	円/	306,000	円
141	副	町	長	(495,000 550,000	円 円)		710,000	円/	490,000	円
	議		長	(247,000	円 円)		356,000	円/	205,000	円
報	副	議	長		193,000	円		320,000	円/	175,000	円
西州	議		員	(177,000	円) 円 円)		300,000	円/	155,000	円
	町		長	(令和2年度支	(給割合)						
-11-0	副	町	長			3.40	月分				
期末手	収	入	役								
手当	議		長	(令和2年度支	(給割合)						
	副	議	長			3.40	月分				
	議		員								
				(算定方式)				期の手当	額)	(支給時	期)
退職	町			給料月額×在職月				4,000 円		期毎	
職手当	副	町	長	給料月額×在職月	数月数×100分∉	D21×100	分の115	6,37	5,600 円	任	期毎
	備		考								

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

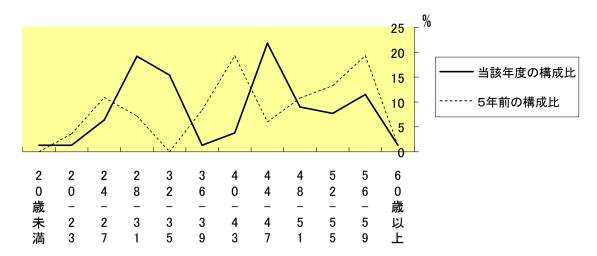
(各年4月1日現在)

区分		144 54 54				(有平4月1日先任)
部門	_ 引	令和2年 令和3年		対前年 増減数	主な増減理由	
議総務 税 民 衛 農 産 株 産 産		総務企画 税 民 生 衛 生 農 株 水 工 商	令和2年 2 21 6 11 6 4 3 6	字和3年 2 20 7 10 7 4 3 6	0 △1 1 △1 1 0 0	
部門	普通会計 部門		59 11	59 11	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 115.14 人) 事務事業の見直しによる減員
		小計	70	70	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 137.25 人)
公営企業等		国 保	8	7	△ 1	
等部門		小 計	8	7	Δ1	
	合	計	78 [90]	77 [90]	Δ1	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.87 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	2	4	15	13	3	1	16	8	5	8	1	77

(3) 職員数の推移

年 度 部 門 別	28年	29年	30年	31年	2年	3年		5年間 成数(率)
一般行政	60	61	62	62	59	59	-1	-1.7%
教 育	16	17	16	12	11	11	-5	-31.3%
消防								
普 通 会 計 計	76	78	78	74	70	70	-6	-7.9%
公営企業等会計計	8	8	8	8	8	7	-1	-12.5%
総合計	84	86	86	82	78	77	-7	-8.3%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
 - 3 公営企業等会計部門を対象とした定員管理に関する計画はありません。